

応募作品に関する誓約書

- 応募作品は応募者自身のオリジナルであり、未発表の作品もしくは、他のコンテストでの受賞歴がない作品である。
- 応募作品が他の作品の模倣にならぬよう十分に注意を払い、他人の権利(著作権, 知的所有権)を侵したり、他人の名誉を傷つけたりすることが無いように努めた。もし応募作品がそれを侵した場合には、制作者である応募者が全責任を負う。
- 応募作品が入賞または入選した場合、日本図学会および日本図学会が認めた団体(学校, 企業など)が、積層造形と設計技術の振興と普及の目的のために、作品を試作や展示に無償で利用することを認める。作品を利用するたびに応募者の許諾確認をとることは必要ない。しかし、作品の権利は制作者である応募者が有するものであり、日本図学会に譲渡するものではない。また、応募作品に関わる情報や私の氏名を公表することを承諾する。
- 応募作品によって他人の名誉を傷つけたり損害を生じても、日本図学会が責任を負わないことを承諾する。

以上

日本図学会第 12 回デジタルモデリングコンテストへエントリーした時点で、応募者は上記を遵守することを誓約したものとします。